

地震による道路防災情報（第3報・終報）

三陸国道事務所では、令和4年3月16日（水）23時36分、福島県沖を震源とする地震により、災害対策支部（地震）を設置し、道路巡回を行っておりましたが、所管施設に異常が確認されなかったことから、3月17日（木）12時30分に「災害対策支部（地震）」を解除します。

1. 地震の概要

発生日時：令和4年3月16日（水） 23時36分
震源地：福島県沖 最大震度6強

2. 三陸国道事務所の体制

令和4年3月16日（水）23時36分 災害対策支部（地震）警戒体制
令和4年3月17日（木） 4時20分 災害対策支部（地震）注意体制
令和4年3月17日（木）12時30分 災害対策支部（地震）体制解除

3. 管内被災箇所

二次点検の結果、異常無し。

4. 通行止め解除区間

E45三陸道 上下線 山田南IC ～ 階上IC
※解除時間 17日（木）4時20分

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）

副 所 長 う べ よ し お
 宇 部 吉 男 （内線205）